

島田市地域生活部市民協働課が運営する LINE アカウント「シマイロ」及び LINE Open Chat 運営方針

島田市地域生活部市民協働課が運営する LINE アカウント及び LINE Open Chat は、下記の方針で運営します。当 LINE アカウント及び当 LINE Open Chat の御利用にあたっては、下記内容に同意したものと判断します。

1 目的

これからの島田市のまちづくりについて、年齢層、まちづくりに関する意識の異なる層の市民が意見交換を行うことで、まちづくりを「自分ごと」として捉え、互いに意識啓発の相乗効果をもたらし、市民のまちづくりに対する意識啓発を図ることを目的とする。

2 運用主体

(1) 運営管理は島田市地域生活部市民協働課が行うものとします。

(2) 当 LINE アカウント名：シマイロ

当 LINE Open Chat 名：

①「パーラーとりやって知ってる？」

※商店街活性化を考えるワークショップです

②「島田市の私のおすすめグルメ紹介！」

※島田市の飲食店の活性化を考えるワークショップです

③「みんなで楽しむ遊び場プロジェクト」

※公共スペースの活用を考えるワークショップです

(3) 運用管理のことについて質問等がある場合は、電話またはメールで直接お問い合わせください。

島田市 地域生活部 市民協働課

電話：0547-36-7402 メール：shiminkyodo@city.shimada.lg.jp

4 運用時間

原則として、年末・年始・祝日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、内容・状況によって上記以外の時間に運用することもあります。

5 遵守事項

当 LINE アカウント及び当 LINE Open Chat 利用者は次に掲げる行為をしてはならないものとします。

(1) 当 LINE Open Chat を利用するため必要となる参加者コードを第三者に教える行為

(2) LINE 株式会社が定める LINE 公式アカウント、LINE Open Chat の利用規約に違反する行為

- (3) LINE 株式会社が定める LINE Open Chat の禁止事項に違反する行為
- (4) 当 LINE Open Chat で個人を推定できるプロフィール写真や名前を使用する行為。また、個人を推定できる住所等の個人情報を投稿する行為。
- (5) 島田市（以下、「当市」という。）、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (6) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為
- (7) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認ができない噂等を掲載する行為
- (8) 広告、宣伝、勧誘等の営業活動その他営利を目的とした行為
- (9) 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利及び肖像権その他法的保護に値するとされている第三者の権利を侵害する恐れのある行為
- (10) 他の利用者又は第三者に関して、住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (11) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又はアクセスを妨害する行為
- (12) 当市が不適切と判断する他のウェブサイトを紹介し、若しくはその閲覧を勧誘する行為又は不適切なサイトに係るファイルのダウンロードを誘導する行為
- (13) 当市、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (14) 当市、他の利用者又は第三者の名誉を毀損し又は信用を失墜する恐れのある行為
- (15) 投稿する正当な権限を有しない内容を投稿する行為
- (16) その他当市が不適切と判断した行為

6 違反措置

利用者による投稿内容について、当市が遵守事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。利用者はこれらの措置に対して、これに関する質問、苦情等を一切申し立てないものとします。

7 知的所有権の扱い

- (1) 当 LINE アカウント及び当 LINE Open Chat に投稿した内容（文章、写真、イラストなど）の知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、当市あるいは当市以外の原作者等に帰属します。
- (2) 利用者は、著作権法で認められる範囲を超えて、当 LINE アカウント、当 LINE Open Chat 投稿における情報、内容等を無断で使用してはならないものとします。

8 免責事項

- (1) 当市は、当 LINE アカウント、当 LINE Open Chat の掲載情報の正確性、完全性、有用性を完全に保証するものではありません。
- (2) 当市は利用者が投稿内容を利用又は信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 当市は利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。投稿内容によって、利用者間又は利用者と第三者間に生じたいかなるトラブルや損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 当市は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。
- (5) 当市は、掲載された情報を削除したことに起因して生じた損害に対して一切の責任を負いません。
- (6) 当市は、掲載情報に対する利用者等からの問い合わせ等について、必ず反応する義務を負いません。

9 その他

- (1) 島田市地域生活部市民協働課が運営する LINE アカウント及び LINE Open Chat 運営方針は、予告なしに変更する場合があります。
- (2) 当 LINE アカウント、当 LINE Open Chat 利用した時点で、島田市地域生活部市民協働課が運営する LINE アカウント及び LINE Open Chat 運営方針を全て承諾したことといたします。

10 適用

この運営方針は、令和 2 年 9 月 30 日から適用します。

11 問い合わせ

島田市 地域生活部 市民協働課

電話：0547-36-7402 メール：shiminkyodo@city.shimada.lg.jp

12 参考

LINE 公式アカウント利用規約

LINE Open Chat 利用規約

LINE Open Chat 禁止事項

